

平成23年11月17日開会

第4回柳津町議会臨時会

会 議 録

柳 津 町 議 会

平成23年 第4回柳津町議会臨時会会議録

平成23年11月17日第4回柳津町議会臨時会は柳津町議会議場に招集された。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番 齋藤正志	2番 横田善郎	3番 菊地正
5番 羽賀弘	6番 鈴木吉信	7番 小林功
8番 荒明正一	9番 伊藤毅	10番 磯部静雄
11番 田崎為浩		

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

町長の説明について

議案第85号 平成23年度柳津町一般会計補正予算

議案第86号 平成23年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算

平成23年 第4回柳津町議会臨時会会議録
第1日 平成23年11月17日(木曜日)

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 齋藤正志	2番 横田善郎	3番 菊地正
5番 羽賀弘	6番 鈴木吉信	7番 小林功
8番 荒明正一	9番 伊藤毅	10番 磯部静雄
11番 田崎為浩		

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席したものは次のとおりである。

町長 井関庄一	地域振興課長 佐藤静穂
副町長 田崎幸一	保育所長 岩佐節子
総務課長 新井田健一	教育長 新井田明義
出納室長 齋藤勇雄	教育課長 伊藤光正
町民課長 矢部良一	公民館長 長谷川富雄

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 新井田 敏 主任主査 田崎好章

5. 会議事件は、次のとおりである。

日程第 1 平成23年度柳津町一般会計補正予算

日程第 2 平成23年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算

◎開会及び開議の宣告

○議長

只今から平成23年第4回柳津町議会臨時会を開会します。

○議長

これより本日の会議を開きます。(午後 1時00分)

本日の議事日程は、お手元にお配りの通りであります。

これより議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名について

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名について。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により指名をいたします。

5番 羽賀弘 君、6番 鈴木吉信 君、7番 小林功 君、以上3名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期については、議会運営委員会において本日1日間と協議願ったところがありますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

ご異議なきものと認めます。

よって、本臨時会の会期を本日1日間とすることに決定いたしました。

◎町長の説明について

○議長

日程第3、町長の説明について、町長の挨拶と提出議案の説明を求めます。

町長。

○町長(登壇)

本日、平成23年第4回柳津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙の折にもかかわらず、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

本議会に提案いたします案件は、平成23年度補正予算に関する案件2件であります。議員の皆様には慎重審議の上、議決賜りますようによりしくお願いをいたします。



○議長

日程第4、議案第85号「平成23年度柳津町一般会計補正予算について」を議題といたします。

○議長

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第85号「平成23年度柳津町一般会計補正予算について」提案理由の説明をいたします。本案は、歳入歳出、それぞれ270,943千円を追加し、歳入歳出総額、それぞれ4,216,639千円とする補正予算でありまして、おもに7月末に発生した集中豪雨により災害復旧等にかかる所要の補正予算であります。

尚、詳細については、総務課長より説明させますので、よろしくご審議お願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

議案第85号「平成23年度柳津町一般会計補正予算について」補足してご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ270,943千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,216,639千円とする。

地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によるものです。

4頁をお開きください。地方債の補正であります、「黒滝地区水道未普及地域解消事業」ということで、補正後の額は、25,100千円であります。

次に、「公共土木施設災害復旧事業」ですが、38,300千円、31,800千円の増であります。

次に、「農地農林施設災害復旧事業」ということで、67,000千円、57,800千円の増であります。

次に、「一般単独災害復旧事業」ということで、3,400千円あります。

合計で、622,036千円あります。

次に、7頁をお開きください。歳入であります、「分担金及び負担金」ということで、災害復旧費分担金で、13,878千円、これは農地等災害復旧事業受益者分担金であります。

次に、「国庫支出金」で、災害復旧費国庫負担金、58,029千円、これは河川・道路災害復旧事業費負担金であります。

次に、「衛生費国庫補助金」であります、1,725千円、これは災害廃棄物処理事業費補助金であります。

次に、「県支出金」であります、災害復旧費県補助金で、100,202千円、これは、農地等災害復旧事業費補助金で72,795千円、林業施設災害復旧事業費補助金で27,407千円あります。

次に、「県支出金」の総務費県委託金で209千円、これは県議会議員選挙委託金の増であります。

次に、「町債」で、衛生債3,900千円、これは過疎対策事業費で、黒滝地区水道未普及解消事業であります。次に、災害復旧債で93,000千円、これは公共土木施設災害復旧事業債で31,800千円、農林水産施設災害復旧事業債で57,800千円、一般単独災害復旧事業債で3,400千円であります。

次に、歳出であります。が、「総務費」の選挙費の県議会議員選挙費で229千円の補正で、この内容については、今回、告示期間が1日延びまして、それに伴う期日前投票の投票管理者・立会人の報酬で42千円、事務補助賃金で10千円、旅費ということで、これは区長会開催に伴う費用弁償の計上もれをしていましたので66千円、それに伴う需用費で4千円、役務費の91千円は郵券代、使用料及び賃借料で16千円、これは柳津町で個人演説会が開催される予定で、第1回目は柳津町の公費負担ということです。

次に、「衛生費」の環境衛生費で3,900千円、これは簡易水道事業特別会計操出金であります。

次に、「農林水産業費」の農業費・農業振興費104千円、これは生産調整推進事業補助金の確定により増加した分です。農地費の50千円、これは県営災害復旧事業負担金であります。

次に、「災害復旧費」で、農林水産施設災害復旧費の現年農地等災害復旧費、123,500千円、賃金は普通作業員の賃金で、需用費は災害復旧にかかる消耗品等で、工事費で123,068千円あります。また、現年林業施設災害復旧費で、52,100千円、需用費につきましては、災害復旧にかかる需用費・10千円、工事請負費で52,000千円あります。

次の頁に行きまして、災害復旧費の現年公共土木災害復旧費で87,911千円、需用費400千円は災害復旧にかかる消耗品等の経費であり、工事請負費で87,000千円、公有財産購入費で411千円、これは災害復旧にかかる用地買収費であります。また、補償補填及び賠償金10千円、これも災害普及にかかる立木の補償であります。

次に、町単独災害復旧費の農地等災害復旧費で18,000千円、これは使用料で11,000千円、これは災害応急工事の機械等の借利上げであり、工事請負費で7,000千円、また土木施設災害復旧費で18,500千円、これは使用料で1,500千円、災害応急工事等の機械借利上げであり、工事請負費で17,000千円あります。予備費で33,351千円の減であります。以上であります。

○議長

これより質疑を許します。

2番、横田善郎君。

○2番

10頁の農地費の負担金補助及び交付金50千円、これは県営災害復旧事業負担金として、計上している訳なんです。が、県営災害復旧事業の工期と場所と事業費を教えてください。もう一つは、これが県営災害復旧事業負担金であるならば、下の現年農地等災害復旧費の

中で計上すべきかと思うが、これも教えてほしい。

○議長

答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

県営災害復旧事業負担金ではありますが、これは牧沢の県営で実施している農道で、まだ町の方に移管されておられませんので、県の方で事業実施する予定であります。金額は2,000千円の2.1%で、42千円ということで、50千円を計上しております。

○2番

災害復旧の負担金であるならば、下の款が災害復旧費に計上したほうが、すっきりするのではないかと思ったもので、なぜ農地費に計上したのか教えてほしい。

○地域振興課長

町の災害復旧費で実施するものではないという判断から、農地費の負担金に計上した。

○議長

ほかにございませんか。

○議長

これで質疑を終わります。お諮りいたします。

議案第85号「平成23年度柳津町一般会計補正予算について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○議長

日程第5、議案第86号「平成23年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算について」を議題といたします。

○議長

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第86号「平成23年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算について」提案理由の説明をいたします。本案は、歳入歳出、それぞれ7,800千円を追加し、歳入歳出総額、それぞれ204,983千円とする補正予算であります。

尚、詳細については、総務課長より説明させますので、よろしくご審議お願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

議案第86号「平成23年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算について」補足してご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ204,983千円とする。

地方債の補正であります。地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によるものです。

16頁をお開きください。地方債の補正であります。柳津簡易水道区域拡張事業の補正額であります。25,200千円であり、3,900千円の増であります。

19頁をお開きください。歳入であります。繰入金ということで、一般会計からの繰入金で3,900千円あります。町債で簡易水道事業債ということで3,900千円あります。

歳出であります。簡易水道事業費の簡易水道区域拡張事業費で7,800千円、これは工事請負費であります。以上です。

○議長

これより質疑を許します。

○議長

これで質疑を終わります。お諮りいたします。

議案第86号「平成23年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

◎ 閉会の議決

○議長

お諮りいたします。

以上をもって、本臨時会の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって閉会といたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、平成23年第4回柳津町議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労様でございました。（午後 1時15分）

◇ ◇ ◇

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する

柳津町議会 議長 田 崎 為 浩

同 議員 羽 賀 弘

同 議員 鈴 木 吉 信

同 議員 小 林 功